



# 紀伊半島大水害で発生した河道閉塞

奈良県・和歌山県では17箇所の河道閉塞が形成されたが、その中で越流・決壊した場合に甚大な被害の生じる可能性がある大規模な河道閉塞箇所5箇所（赤谷・長殿・栗平・北股・熊野）が確認されました。



○大規模な河道閉塞により湛水池が形成されました



# 河道閉塞に対する初の緊急調査を実施

大規模な河道閉塞箇所5箇所について、改正施行された土砂災害防止法（H22.11改正、H23.5施行）に基づき、全国で初めてとなる国による緊急調査を平成23年9月6日より実施しました

## 緊急調査対象の要件

### ■河道閉塞による湛水を発生原因とする 土石流

#### 〈国土交通省が実施〉

- 河道閉塞（天然ダム）の高さが概ね20m以上ある場合
- 概ね10戸以上の人家に被害が想定される場合



### ■河道閉塞による湛水

#### 〈国土交通省が実施〉

- 河道閉塞（天然ダム）高さが概ね20m以上ある場合
- 概ね10戸以上の人家に被害が想定される場合



ヘリから河道閉塞箇所を調査



平成23年9月6日

長殿での現地調査の様子



平成23年9月12日

熊野での詳細調査の様子



平成23年9月27日

## Q1 緊急調査とは？

答)

○緊急調査とは、土砂災害防止法による緊急情報の提供や、天然ダムに関する調査・情報を自治体や住民の方々に提供すること。

紀伊半島大水害まで、緊急調査の適用については火山噴火に起因するものについては実績があったが、河道閉塞についての適用は今回が初であった。

天然ダムの形状や水位、浸食状況や土砂流失危険といった情報を提供する。解除要件としては災害を防止する基幹堰堤の整備と天然ダムの消失が必須。

# 緊急調査対象箇所への進捗状況

河道閉塞発生から10年経過した現在、緊急調査を行った全ての5箇所において基幹堰堤は完成しており、また順次、湛水池の埋戻しも長殿地区を残し、すべて完了しております。

	基幹堰堤	湛水池の埋戻し
北股	 <p>北股 平成29年1月完成</p>	 <p>北股 平成23年12月完了</p>
熊野	 <p>熊野 平成28年3月完成</p>	 <p>熊野 平成23年11月完了</p>
赤谷	 <p>赤谷 平成28年3月完成</p>	 <p>赤谷 令和3年3月完了</p>
栗平	 <p>栗平 平成29年1月完成</p>	 <p>栗平 令和3年3月完了</p>
長殿	 <p>長殿 平成29年3月完成</p>	

# 緊急調査の終了の経緯について

## 【緊急対策工事の進捗等による状況の変化】

- ✓ 埋戻しにより**湛水池が解消**
- ✓ **基幹となる砂防堰堤等が完成**
- ✓ 再度大規模崩壊が  
発生するおそれがない



平成31年3月に解除された北股・熊野に引き続いて、赤谷・栗平も令和3年3月に土砂災害防止法に基づく緊急調査を終了



## <留意事項>

長殿では**湛水池が残存する**等、重大な土砂災害のおそれがないと認められる状況ではないことから、**緊急調査を継続**しております。

## ※土砂災害防止法に基づく緊急調査（法第29条）

重大な土砂災害の急迫している状況において、市町村が適切に住民の避難指示等の判断等を行えるよう、土砂災害の想定される区域及び時期を明らかにするため、河道閉塞に起因する土石流及び湛水等の特に高度な技術等を要する土砂災害については、国土交通省が緊急調査を行うこととしている。

# 長殿での対策工事について

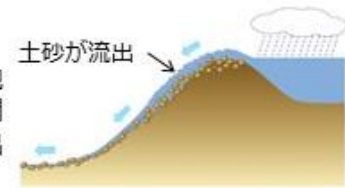
令和3年度から湛水池の水位を下げるための排水トンネルを整備しています。湛水池からの越流・決壊の危険性を排除することで緊急調査が早期に終了できるよう努めてまいります。



## 排水トンネルを整備する目的

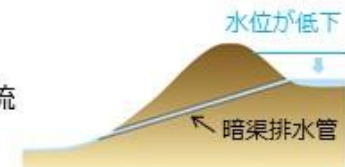
1

現状では、大雨等で湛水池から越流が起こり、河道閉塞部の土砂が下流域へ流出する危険性がある。



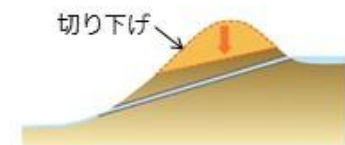
2

暗渠排水施設を整備して、湛水池の水位を下げて越流リスクを抑える。



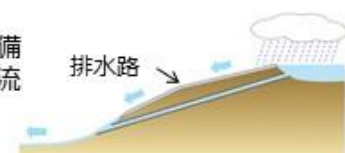
3

安全性を確保したら河道閉塞部の土砂の切り下げを実施。



4

切り下げ後、排水路を整備して湛水池の水を安全に流下させる。



## 排水トンネル工 施工状況 (令和3年5月)

